

# 高梁市中期財政見通し

平成27年7月

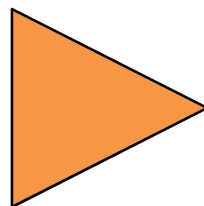
高梁市

## 1. 作成の目的

- ・ 財政収支、基金残高及び市債残高がどのように推移していくかを推計し、中長期視点にたった計画的な行財政運営を進めるための基本資料とします。
- ・ 総合計画に掲げている施策・事業等の財源的な裏付けを明らかにするとともに、計画の実行性を高めるものとします。
- ・ 財政状況の公表とともに見通しの公表を通じて、市民の皆様に行財政運営への理解を深めていただくための一助とします。

◆総合計画実施計画

◆財政運営適正化計画



整合性を図り作成

## 2. 推計の基本的前提条件

- ・ 行政運営の基本的経費を計上する普通会計を対象としました。
- ・ 平成25年度以前は決算額、平成26年度以降については予算額をベースに推計しました。
- ・ 地方税制度をはじめとした地方財政制度等については、現行制度を基本としています。
- ・ 地方交付税の段階的縮減など、個別の変動要因、特殊事情を考慮しています。

---

## 2-①. 個別の前提条件<<歳入>>

---

### I. 市税

- ・市民税・・・働く世代の減少や、近年の決算状況などを参考に見込みました。
- ・固定資産税・・・3年毎の評価替えの影響を見込みました。

### II. 地方譲与税、交付金等

- ・現行の税財政制度に基づき推計しました。

### III. 地方交付税

- ・平成27年度から始まる合併算定替えの段階的な減少を見込みました。
- ・合併特例債等の償還に伴う増加等を見込みました。

### IV. 国県支出金

- ・普通建設事業費や扶助費の伸びに係るものは、歳出と連動し推計しました。

### V. 市債

- ・総合計画及び(新)高梁市まちづくり計画掲載事業の合併特例債、過疎債等を見込みました。

---

## 2-②. 個別の前提条件<<歳出>>

---

### I. 人件費（委員報酬等含む）

- ・平成26年度補正予算後をベースに、退職者・新規採用者の給与差額等を加味して見込みました。

### II. 扶助費

- ・高齢化等による影響は、本市の老年人口の将来推計から年2%の伸び率で見込みました。

### III. 物件費

- ・経常経費を平成29年度まで年2.1%の伸び率とし、以降は平成29年度をベースとし、選挙等特殊要因を加味して見込みました。

### IV. 普通建設事業費

- ・総合計画及び(新)高梁市まちづくり計画掲載事業を見込みました。

### V. 公債費

- ・市債の発行額と連動し推計しました。

### VI. 繰出金

- ・簡易水道事業、公共下水道事業特別会計等は公債費償還分などの繰出しを見込みました。

### 3. 中期財政シミュレーション

歳入においては、人口減少などによる市税収入の減、平成27年度より合併特例措置が終了することに伴い、普通交付税が段階的に縮小することなどの減が見込まれます。一方、歳出においては、高齢者人口の増などによる扶助費等の増や、合併特例債などの公債費の増が見込まれます。

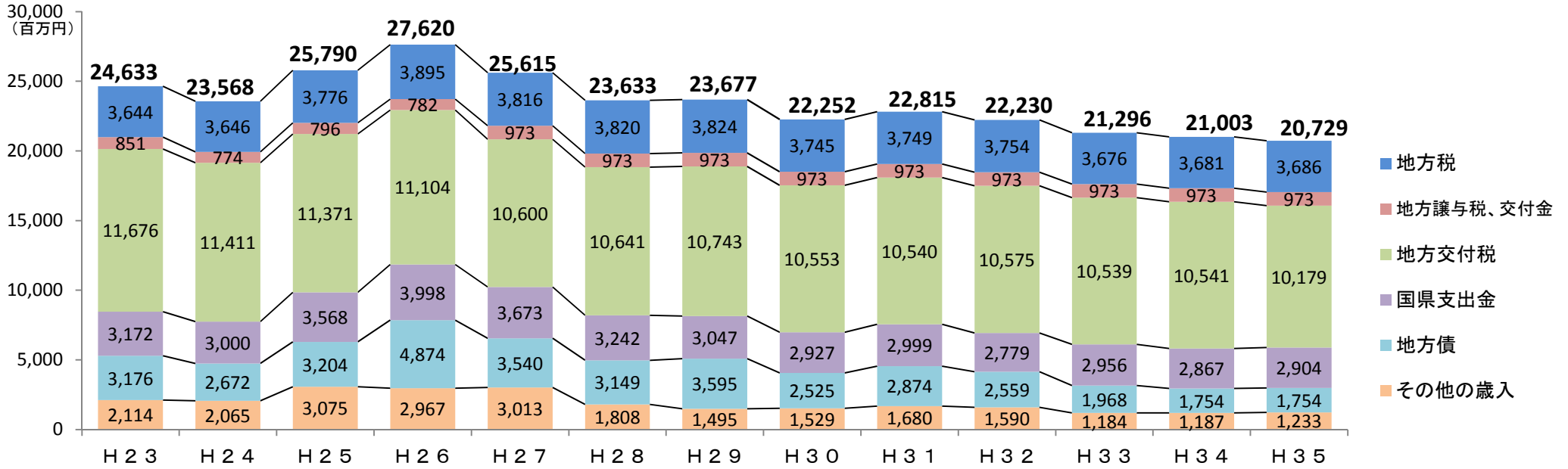
減債基金の取崩しを中心とした財源対策が必要となる見通しで、今後においては、さらなる事務の簡素化や民間委託などの推進を図り、施策の効率性や実効性を向上させる取組を歳入歳出全般にわたって徹底していくことが不可欠となります。

(単位：百万円)

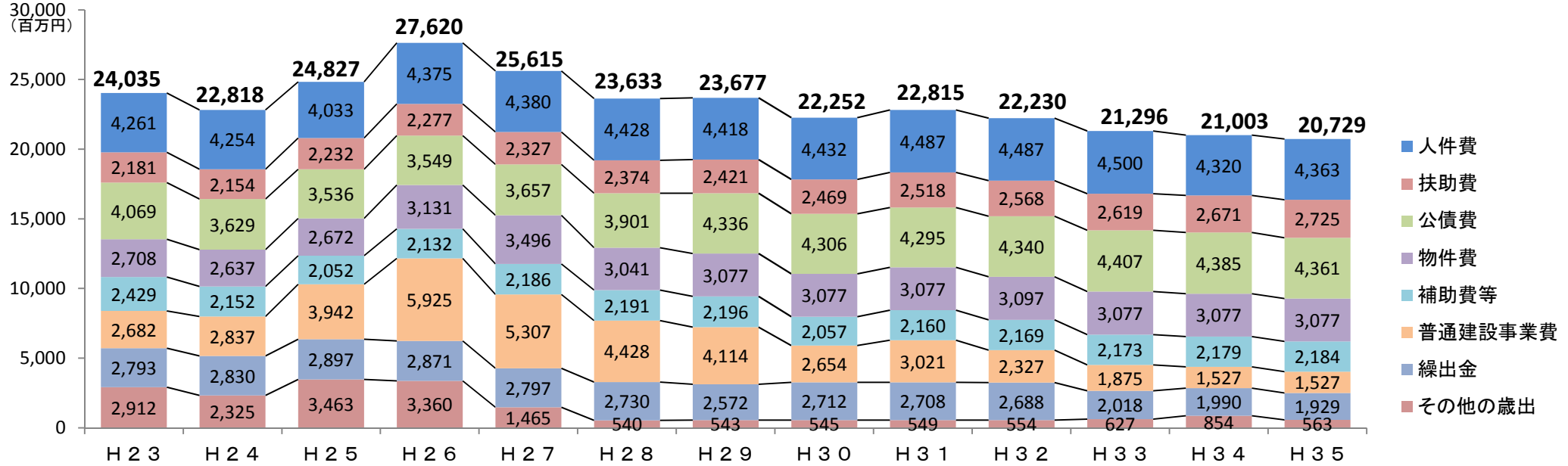
区 分	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4	H 3 5
<b>歳入総額</b>	<b>24,633</b>	<b>23,568</b>	<b>25,790</b>	<b>27,620</b>	<b>25,615</b>	<b>23,633</b>	<b>23,677</b>	<b>22,252</b>	<b>22,815</b>	<b>22,230</b>	<b>21,296</b>	<b>21,003</b>	<b>20,729</b>
地 方 税	3,644	3,646	3,776	3,895	3,816	3,820	3,824	3,745	3,749	3,754	3,676	3,681	3,686
地方譲与税・交付金	851	774	796	782	973	973	973	973	973	973	973	973	973
地 方 交 付 税	11,676	11,411	11,371	11,104	10,600	10,641	10,743	10,553	10,540	10,575	10,539	10,541	10,179
国 県 支 出 金	3,172	3,000	3,568	3,998	3,673	3,242	3,047	2,927	2,999	2,779	2,956	2,867	2,904
地 方 債	3,176	2,672	3,204	4,874	3,540	3,149	3,595	2,525	2,874	2,559	1,968	1,754	1,754
そ の 他 の 歳 入	2,114	2,065	3,075	2,967	3,013	1,808	1,495	1,529	1,680	1,590	1,184	1,187	1,233
<b>歳出総額</b>	<b>24,035</b>	<b>22,818</b>	<b>24,827</b>	<b>27,620</b>	<b>25,615</b>	<b>23,633</b>	<b>23,677</b>	<b>22,252</b>	<b>22,815</b>	<b>22,230</b>	<b>21,296</b>	<b>21,003</b>	<b>20,729</b>
人 件 費	4,261	4,254	4,033	4,375	4,380	4,428	4,418	4,432	4,487	4,487	4,500	4,320	4,363
扶 助 費	2,181	2,154	2,232	2,277	2,327	2,374	2,421	2,469	2,518	2,568	2,619	2,671	2,725
公 債 費	4,069	3,629	3,536	3,549	3,657	3,901	4,336	4,306	4,295	4,340	4,407	4,385	4,361
物 件 費	2,708	2,637	2,672	3,131	3,496	3,041	3,077	3,077	3,077	3,097	3,077	3,077	3,077
補 助 費 等	2,429	2,152	2,052	2,132	2,186	2,191	2,196	2,057	2,160	2,169	2,173	2,179	2,184
普 通 建 設 事 業 費	2,682	2,837	3,942	5,925	5,307	4,428	4,114	2,654	3,021	2,327	1,875	1,527	1,527
繰 出 金	2,793	2,830	2,897	2,871	2,797	2,730	2,572	2,712	2,708	2,688	2,018	1,990	1,929
そ の 他 の 歳 出	2,912	2,325	3,463	3,360	1,465	540	543	545	549	554	627	854	563
収 支	598	750	963	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金残高	7,691	8,246	8,751	9,351	8,207	7,438	6,969	6,438	5,764	5,155	5,031	5,129	4,888
内、財政調整基金残高	1,996	2,017	2,350	2,609	2,612	2,614	2,617	2,619	2,622	2,625	2,627	2,630	2,633

※計数については、それぞれ四捨五入しているため、端数が合致しないものがあります。

# 歳入



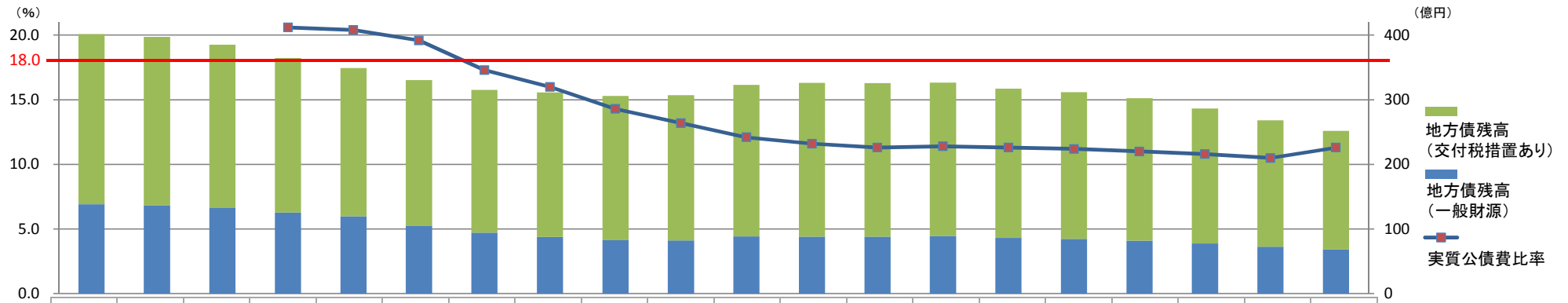
# 歳出



## 4. 地方債残高、公債費、実質公債費比率の推移と見通し

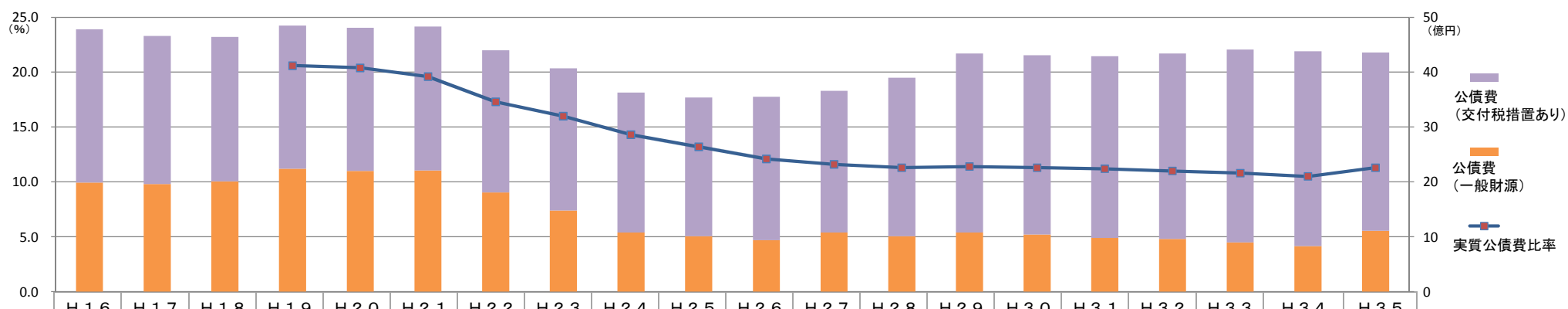
地方債残高は、(新)高梁市まちづくり計画登載事業の実施による合併特例債の発行及び国の財源対策である臨時財政対策債の発行などに伴い平成29年度まで増加し、その後、合併特例事業の終了により減少する見込みです。実質公債費比率は、公債費負担適正化計画による繰上償還や起債発行抑制の実施により改善してきましたが、元利償還金の増に伴い横ばいで推移する見込みです。今後においては、普通建設事業について施設等のあり方の総合的な検討を行いながら地方債の抑制に努めるとともに、地方交付税措置のある市債の活用等により、将来負担の軽減に取り組み、持続可能な財政運営を行っていきます。

※実質公債費比率とは？：実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標です。地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰上金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合です。通常、前3年度の平均値を使用します。地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。



	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4	H 3 5	(億円)
地方債現在高	402	398	385	365	349	331	315	311	306	307	323	326	326	327	318	312	302	287	268	252	
交付税措置あり	264	261	252	239	229	225	220	223	223	225	234	238	238	238	232	227	220	209	195	184	
一般財源	138	137	133	126	120	106	95	88	83	82	89	88	88	89	86	85	82	78	73	68	
実質公債費比率	—	—	—	20.6	20.4	19.6	17.3	16.0	14.3	13.2	12.1	11.6	11.3	11.4	11.3	11.2	11.0	10.8	10.5	11.3	(%)

公債費は、合併特例事業債の償還の本格化に伴い平成33年度まで増加する見込みですが、合併特例事業債、臨時財政対策債などの地方交付税措置を加味した実質的な一般財源ベースでは、一定の水準(8.3~11.1億円)で推移する見込みです。

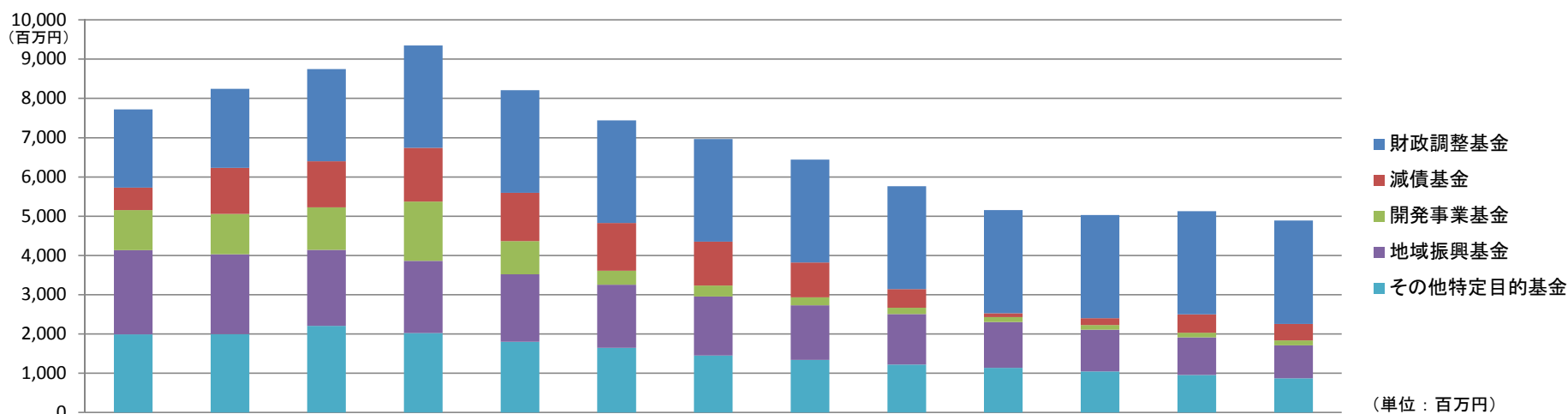


	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4	H 3 5	(億円)
公債費	47.8	46.6	46.4	48.5	48.1	48.3	44.0	40.7	36.3	35.4	35.5	36.6	39.0	43.4	43.1	42.9	43.4	44.1	43.8	43.6	(億円)
交付税措置あり	27.9	27.0	26.3	26.1	26.1	26.2	25.9	25.9	25.5	25.3	26.1	25.8	28.9	32.6	32.7	33.1	33.8	35.1	35.5	32.5	(億円)
一般財源	19.9	19.6	20.1	22.4	22.0	22.1	18.1	14.8	10.8	10.1	9.4	10.8	10.1	10.8	10.4	9.8	9.6	9.0	8.3	11.1	(億円)
実質公債費比率	—	—	—	20.6	20.4	19.6	17.3	16.0	14.3	13.2	12.1	11.6	11.3	11.4	11.3	11.2	11.0	10.8	10.5	11.3	(%)

## 5. 基金の推移と見通し

基金については、現下の厳しい財政状況乗り越え、持続的に発展していくため、それぞれの基金の目的に沿って、これまで培ってきた財政力を最大限発揮することとし、本シミュレーションにおいては次の考え方に基づき、基金の活用を図ることとしました。

- ①財政調整基金・・・年度間の財源調整や緊急時の財政出動(平成25年度の豪雨災害では災害復旧費として約4億円を取り崩し)に欠かせないことから、平成26年度末残高である26億円を維持することとしました。
- ②減債基金・・・主に合併特例債、過疎債の償還に充当することとし、平成33～34年度に発生する余剰金については、後年度の財政負担に備え本基金へ積立てることとしました。
- ③開発事業基金・・・普通建設事業の財源として平成32年度まで充当することとしました。
- ④地域振興基金・・・まちづくり活動事業の財源として従前どおり充当することとしました。
- ⑤その他特定目的基金(文化振興基金、福祉基金など)・・・各基金の目的に沿って、従前どおり充当することとしました。



【年度末基金残高】

	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4	H 3 5	対H 2 6 増減額	対H 2 6 増減率
基金残高	7,723	8,246	8,751	9,351	8,207	7,438	6,969	6,438	5,764	5,155	5,031	5,129	4,888	▲ 4,463	▲ 47.7 %
財政調整基金	1,996	2,017	2,350	2,609	2,612	2,614	2,617	2,619	2,622	2,625	2,627	2,630	2,633	24	0.9 %
減債基金	569	1,171	1,172	1,373	1,229	1,215	1,121	886	475	101	173	467	422	▲ 951	▲ 69.3 %
開発事業基金	1,026	1,027	1,084	1,503	844	351	276	202	161	121	121	121	122	▲ 1,381	▲ 91.9 %
地域振興基金	2,139	2,037	1,936	1,841	1,722	1,612	1,502	1,392	1,282	1,172	1,062	952	842	▲ 999	▲ 54.3 %
その他特定目的基金	1,993	1,994	2,209	2,025	1,800	1,646	1,453	1,339	1,224	1,136	1,048	959	869	▲ 1,156	▲ 57.1 %

(単位：百万円)